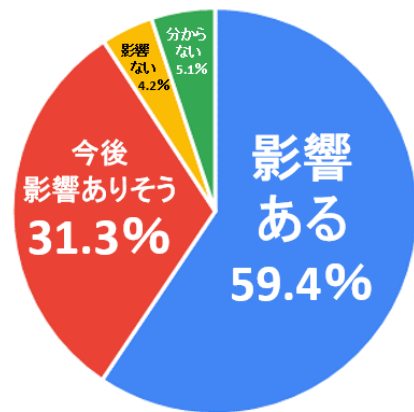


ホルムズ海峡封鎖の影響 中小業者の9割超に

資材入らず、 仕事ストップ



全商連「緊急調査」より
(4月20日時点)

「資材が入らず、仕事がストップ」「仕入れ価格が6割も上がって利益激減」—アメリカとイスラエルによる無法なイラン攻撃とホルムズ海峡封鎖の影響が広がっています。



こんなときは、運転資金を確保して、 返済や税金・社会保険料の納付を止めて 営業と暮らしを守りましょう。

- 融資の返済には「据え置き期間」があります。返済を一定期間ストップする条件変更も可能です。
- 「納税緩和制度」を活用すれば、税金や社会保険料、国保料・税の納付を止めることができます。
- 民商では、自治体融資や補助金の活用も進めています。

平和でこそ商売繁盛！

民商に 相談を

「業者に寄り添った支援を」 政府が金融機関に要請

政府は3月27日、金融機関に「中東情勢を踏まえた金融上の対応について」を发出。事業者に寄り添ったきめ細かな支援を徹底し、融資判断は決算状況・借入状況や条件変更の有無等のみで機械的・硬直的に判断せず、経営改善につながるよう、丁寧かつ親身に対応するよう要請しています。

政策金融公庫 セーフティネット貸付の対象に「中東情勢の影響」を追加

日本政策金融公庫は4月からセーフティネット貸付（経営環境変化対応資金の対象に「中東情勢の影響」を追加。「最近3カ月の売上高が前年同期比5%以上減少」が要件。運転・設備の資金に使えます。多くの中小業者を対象とする国民生活事業の場合、融資限度額は7,200万円、融資期間は運転10年、設備20年、据置期間は3年、金利3.25%で軽減措置もあります。